

平成21年5月29日
宮崎地家裁総務課印

平成21年度宮崎地方・家庭裁判所委員会（第1回）における議事概要

1 開催日時等

日 時 5月29日（金）午後1時30分から午後3時20分まで

2 場 所 宮崎地方裁判所大会議室，中央棟（裁判員所要室），204号法廷

3 出席者（委員別，50音順）

（地裁委員） 飯川薫，高原正良，為山高志，渡邊紘光

（家裁委員） 梅村千恵子，隈部智代，篠原絵理，種子田與市，成見幸子

（兼務委員） 綾部頼子，小山邦和，椎葉昌彦，津熊寅雄，横山登

（同席者） 民事首席書記官，刑事首席書記官，家裁首席書記官，首席家裁調査官

（庶務担当者） 地・家裁事務局長，同総務課長，同総務課課長補佐，家裁総務課庶務係長

4 議事

(1) 開会の言葉（家裁総務課長）

(2) 新任委員紹介（委員長）

飯川委員，横山委員

(3) 中央棟（裁判員所要室）の見学及びオリエンテーションDVDの視聴

(4) 204号法廷にて音声認識システムの説明

5 意見交換会

- ・委員長：それでは，裁判員の施設などをご覧いただきましたが，委員より裁判員裁判の準備状況について報告をお願いします。
- ・委員：裁判員裁判の準備状況についての報告・説明
- ・委員長：ありがとうございました。何かご意見等はございますか。
- ・委員：県民の皆さんに安心して参加していただけるよう，分かりやすい裁判を目指していきたいと思います。
- ・委員：県民の皆さんに，いかに分かってもらえるか，言葉の問題や法律用語の問題に取り組んでいます。
- ・委員：選任手続期日では，検察官及び弁護人が理由を示さない不選任請求が出来るということですが。
- ・委員：公平な判断が出来ないと思われる方については，捜査機関としての情報をもとに適正に運用したいと考えています。
- ・委員：裁判員候補者個人の調査を行うのですか。
- ・委員：調査は行いません。
- ・委員：裁判員候補者の中には，暴力団の組員等が含まれている可能性もあるので
- は。
- ・委員：禁錮以上の刑に処せられた者は，欠格事由となり裁判員にはなれません。

仮に、事件関係者等が裁判員に含まれていた場合には、おそらく評議を進めていくなかで、公正な判断が出来ないと思われるような言動等が出てくるのではないかと思います。そうすると、評議等の途中で解任する可能性があると思います。

- ・ 委員：検察官は組織として、公判の準備が出来ると思うが、弁護士側としては複数人の弁護士がいないと間に合わないのではないかと思います。
- ・ 委員：事案にもよりますが、裁判所としては柔軟に対応することを考えています。
- ・ 委員：一時保育等に関する環境整備はどのようになっているのでしょうか。
- ・ 刑事首席書記官：(一時保育等について説明)
- ・ 委員：辞退は簡単に出来るのですか。裁判所は敷居が高いイメージがあり、ここ(裁判所)に来るのも大変な気がします。
- ・ 委員：辞退事由については、事案ごとに個別に検討することになりますが、県民の皆さんの負担を出来るだけ考慮したいと考えています。
- ・ 委員：現在の裁判では、時間をかけて判決分を書いていると思いますが、裁判員裁判では時間的な制約があると思うのですが。
- ・ 委員：裁判員裁判での判決文は、最終評議が終わった後作成することになりますが、事前に争点が絞られていますので、問題はないと考えています。
- ・ 委員：簡潔に分かりやすいものになるのでしょうか。
- ・ 委員：そうなると思います。いままでのように長い文章は書けないと思いますので、分かりやすい判決文にするために研究しています。
- ・ 委員：裁判員は量刑の問題について不安を抱えているとおもいますが。
- ・ 委員：量刑については、基本的には被告人がどのような犯罪を犯したのか、それが社会的にどのような行為なのかを検討していただき、どのくらいの刑にするのが相当かを判断していただくことになりますが、裁判所としては必要があれば、過去の裁判で類似事件の量刑をグラフにしたものを参考に見ていただくことも考えています。
- ・ 委員：裁判員には、精神的な負担や肉体的な負担があると思いますが、裁判が終わっても裁判のことを引きずる方もいらっしゃると思いますが。
- ・ 刑事首席書記官：(メンタルヘルスサポートについて説明)
- ・ 委員長：以上で意見交換を終了したいと思います。次回につきましては、裁判員裁判も実施されている頃だと思われるので、実際の裁判員裁判を傍聴していただき、ご意見等をいただくこととしたいと思います。次回の委員会期日は、定例開催日である平成21年11月20日(金)午後1時30分からテーマを「裁判員制度について」として開催させていただきますが、事件の関係で変更させていただくこともありますので、その場合には事前に連絡いたします。
- ・ 全員：了承

以 上